(http://japan.cnet.com/news/ent/story/0,200005 6022,20099628,00.htm)、(参照 2007-04-30).

(5) ビースラッシュ株式会社、メッセージ、(オンライン)、available from (http://www.bslash.co.jp/message/index.html)、(参照 2007-05-30)。

CA1630

災害時における資料保全活動の一元化

はじめに

本稿を目にする方々の多くは図書館関係者であり、また資料保全活動というものを初めて知ったという方もおられよう。そこで、防災計画や被災資料の保存処置についての入門書ともいえる『災害と資料保存』(1)をまず紹介しておく。この冊子が発行されたのは1995年の阪神・淡路大震災(以下、95年震災という)の2年後で、被災地では被災した文化施設の復旧作業が続いていた時である。そんな時期に各執筆者によってまとめられた、災害という緊急時への備えや対応への考え方や適切な情報は現在でも有効なものである。その後も災害への備えについて説かれた、参考図書や講演会・研修会の記録集は数多く発行されているが、基本的な考え方に変化はみられない。

本稿では国内の災害時における資料保全活動の現状を概説したあと、95年震災から10年以上経った今なお、被災地での保全対象物や保全の目的の一元化が図れない理由を考えてみたい。

民間団体による被災資料の保全活動

95年震災時に注目された市民による災害ボランティアの力は、その後も国内の被災地救援活動にとって大きな力となっている。現在各地で組織的に活動しているものは、各自治体、市民団体、大学・研究機関などであり、それらの活動状況を一覧できるデータバンクHP⁽²⁾を総務省消防庁に設置して災害発生時の迅速な対応に成果をあげている。しかし文化財や文化遺産の資料保全活動を視野に入れた組織ではなく、あくまでも被災地住民の生活を平常に戻す活動や市民レベルで可能な自然環境の復旧・保全活動を対象にしている。

一方,資料の保全活動を行っている団体には図書館関係者中心に組織された団体 (3),文書館・資史料館関係者で組織された団体 (4),文化財系の学会 (5),NPO団体 (6)がある。これらの各団体は防災や各種救援への独自の活動を展開しているが、災害時の資料保全だけを必ずしも目的にしたものではない。資料保全だけを目的としたものとしては、大学歴史研究者と学生・一般市民などで構成されている団体 (7)が地元の被災を機に結成されてきた。静岡県の「NPO文化財を守る会」(8),宮城県の「NPO宮城歴史資料保全ネットワーク」(9)といった NPO系の団体の資料保全活動には、今後の有り方の一つとしての注目が集まっている。

一元化への様々な試み

本稿を目にする図書館関係者の中には、資料保全活 動の目的を「文化財を救う」という考えの下に進める ことに疑問を感じる人が多いのではないだろうか。95 年震災時の文化庁主導の組織「文化財等救援委員会」 で活動した各団体間(10)においてもこの「文化財」 という表現への違った反応がみられた。救援委員会 の名称に「等」という1文字を入れたのは、文化財の 救援だけでは被災地の多種多様な資料に対応できない という理由もあったが、救援対象物は指定品もしくは それに準じるようなものだけではなく、地域や個人が 守ってきたものも含まれるということを被災地住民に 印象付けるためのものであった。さらにそれは参加団 体間の良好な連携を保つためにも必要であった。この 「等」1文字をつける判断1つをとってもその時点の混 乱した状況が読み取れる。しかし、「等 | を付けるだ けでは解決できないことは余りにも多い。

「等」に替わるものとして、文化遺産や歴史遺産といった新しい表現が行政機関の広報や報告書類に多用されてきている印象を持つのは筆者だけではないはずである。新しい表現に頼るのではなく、1996年には文化財保護法の中に登録文化財(11)という新しい枠組みを設けて未だ指定されていない文化財の保護に取り組み始めている。だが、民間所在の全ての資料を慎重に扱う風潮を国民の中に根付かせたとも思えない。

被災地における民間所在の資料保全活動は、行政・住民・民間団体の三者協働作業の形が望ましい。現実は行政や住民の資料保全活動への理解不足による資料の廃棄を止めることができない場合もあるが、先に触れた幾つかの取り組みによって地域資料への新たな認識が生れ、そのことにより保全活動への理解が深まることも考えられる。

新たな共通認識

活動目的に対して各民間団体が持つ共通認識には「被災地の活動を支援したい」「地域にとって貴重な資料を救いたい」といったものが先ずあげられる。しかし各団体が扱う資料の性質や構成会員の専門領域の違いが団体間の連携や協働作業の実現を妨げることもあり、より効果的な活動を展開するためには新たな共通認識が必要となっている。

2005年、この共通認識について考えるシンポジウム (12) が開催された。これまでに目立った連携がなかったミュージアム (美術館・博物館)・ライブラリー (図書館)・アーカイブズ (文書館・史資料館) の三者が、

行政や市民との幅広い連携のもとに地域資料の保全を 目的とした防災・減災システムを構築しようというも のである。

筆者は、シンポジウムの中で防災対策の一環として提示された「地域資料の調査・掌握と継続的点検が欠かせない」という一文に注目している。各団体に通じる共通認識は「文化財」や「○○資料」ではなく、各文化施設や大学あるいは研究所が所在する地域に密着した活動としての、「調査・掌握と継続的点検」ではないかと考える。こういった地域に密着した活動を各団体が平時から行うことによって、被災地における効率よい活動の展開が可能になる。これこそが、各団体において地域資料の大切さを唱え熱心に保全活動を続けている研究者達と地域住民が抱く同様の思いを繋ぐことができるものでもあると筆者は考える。

筆者の反省も込めて言うならば、平時における地域との密着した活動がなければ、災害時における住民との連携は困難を極める。このことは95年震災以降の12年間に各地で展開されてきた資料保全活動の中で、繰り返し確認されてきたことである。同シンポジウムを後援した史料学・博物館学・資料保存科学領域の各団体による、新しいネットワーク構築が急がれるところである。

まとめにかえて

筆者の専門が資料保存技術であるため、この12年間は各地で行われた資料保全活動において保存処置技術の指導と普及を行ってきた(13)。被災資料に対して実際の保存処置を行うことは保全活動の一環として必要なことと考えられている。しかし大量の被災資料を短時間で、腐敗や崩壊の危険から救わなければならない局面での保存処置は、通常のものとは異なる。処置内容だけではなく作業手順、必要な資機材、時間の配分、連絡網などその全てが緊急時のために工夫されてきている。そのような工夫が一目でわかるツールとして、「文化財保存ウィール」(14)が開発されている。これは円形の回転式簡易救援マニュアルで、最も緊急時とされる災害発生後48時間以内の対応や応急処置を、資料保存技術の専門家でなくとも理解できるように示している。

被災地では不十分な作業環境や、物資と人材の不足といったことへの臨機応変の対応が必要となる。また被災地という特殊な心理状態の中での、住民や緊急に組織された作業者達とコミュニケーションを良好にとれる能力も必要となる。制約が多い被災地では正し

い処置を行うことよりも、計画されたことを時間内に 如何に正確且つ迅速に行えるかということに注意を払 わなければならない。とは言うものの、緊急に編成された作業チーム全員がそういった体験を持っていない のが現実であるため、平時において作業チームを現地で指揮できる人材を養成しておく必要がある。先述の 災害ボランティアの活動においてはボランティアリー ダーだけの講習会や訓練が存在し、この訓練された リーダー無しには現地のボランティアセンターは機能しないともいわれている。

欧米において資料保存に対する意識の高い国では、 緊急時の現場を指揮できる人材を養成するプログラム が公的な場に存在している⁽¹⁵⁾。さらに欧米では災害 や事故による緊急時の処置を、保険会社を通じて計画 する事例(CA1570参照)が増えており、各保険会社 が組織する保存処置チームやそれを統括する指揮者の 存在がますます重要となってきている。

こういったプログラムはまだ我国には存在しないが, 資料保全活動の一元化と平行して必要となるものであ る。

(資料修復家:尾立和則)

- (1) 日本図書館協会資料保存委員会. 災害と資料保存. 日本図書館協会, 1997, 159p.
- (2) 総務省消防庁. "災害ボランティア・データーバンク". (オンライン), available from 〈http://www.fdma.go.jp/volunteer/index.cgi〉, (参照 2007-04-20).
- (3) 日本図書館協会資料保存委員会. (オンライン), available from 〈http://www.jla.or.jp/hozon/index. html〉, (参照 2007-04-20).
- (4) 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会. (オンライン), available from 〈http://www.jsai.jp/toha/index.html〉, (参照 2007-04-20). ふくしま文化遺産保存ネットワーク. (オンライン), available from 〈http://www.history-archives.fks.ed.jp/hozon/〉, (参照 2007-04-20).
- (5) 文化財保存修復学会. (オンライン), available from 〈http://www.soc.nii.ac.jp/jsccp/index-j. html〉, (参照 2007-04-20).
- (6) 特定非営利活動法人文化財保存支援機構. (オンライン), available from \http://www.jcpnpo.org/00_home/00.html \rangle, (参照 2007-04-20).
- (7) ●歴史資料ネットワーク:阪神・淡路大震災発生 後に被災地において活動を開始。当初は関西の

大学歴史研究者と学生、自治体職員という構成 であったが、現在は市民会員も加えた市民活動 へと変化してきている。その後各地で発生した 地震や台風被害において、以下のネットワーク 組織の立ち上げを支援している。事務局:神戸 大学内。

歴史資料ネットワーク. (オンライン), available from 〈http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~macchan/〉, (参照 2007-04-20).

- ●山陰資料ネット:2000年の鳥取西部地震時に活動開始
 - 山陰資料ネット. (オンライン), available from 〈http://www.hist.shimane-u.ac.jp/eq/index.html〉, (参照 2007-04-20).
- ●芸予地震被災資料救出ネットワーク:2001年の 芸予地震時に活動開始。事務局:愛媛大学内
- ●宮城歴史資料保全ネットワーク:2003年の宮城 県北部地震時に活動開始。事務局:東北大学東 北アジア研究センター内 NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク. (オンライン), available from ⟨http://www. cneas.tohoku.ac.jp/miyagi-shiryounet/⟩, (参照 2007-04-20).
- ●福井資料ネットワーク:2004年の福井豪雨時に 活動開始。
- 新潟歴史資料救済ネットワーク 2004年の新潟中越地震時に活動開始。 新潟歴史資料救済ネットワーク. (オンライン), available from 〈http://hysed.human.niigata-u. ac.jp/rescue/〉, (参照 2007-04-20).
- 岡山史料ネット: 2005年に活動開始 事務局: 岡山大学内。
- ●宮崎歴史資料ネットワーク:2005年の台風14 号豪雨時に活動開始。
- (8) NPO文化財を守る会. (オンライン), available from 〈http://bunkazai.fc2web.com/〉, (参照 2007-4-20).
- (9) NPO法人宮城歴史資料保全ネットワークは、平成17年・18年度文化庁委嘱事業の一環として、全国96の自治体への調査アンケートを実施している。調査内容は「文化財の防災対策の現状および所在調査などの実態とそれらの保護に関する措置について、指定を受けている文化財と受けていない文化財との間に取り扱いの違い」。

保護対策に関する調査研究事業」報告書: 平成17 ~18年度文化庁委嘱事業. 仙台, 宮城歴史資料保 全ネットワーク, 2007, 107p,

- (10) 文化庁,全国歴史資料保存利用機関連絡協議会, 全国美術館会議,文化財保存修復学会(当時は古 文化財科学研究会),日本文化財科学会
- (11)「登録文化財」制度は「保存及び活用についての 措置が特に必要とされる」文化財建造物のための 登録制度として、1996年の『文化財保護法』改正 (平成8年法律第66号)により設けられた(第56 条の2)。その後、2004年の『文化財保護法』改正 (平成16年法律第61号)で対象範囲が拡大し、「建 造物」でなくても登録が可能となった(第57条)。 美術品については、「登録美術品」制度が、1998 年の『美術品の美術館における公開の促進に関す る法律』(平成10年法律第99号)の施行により発 足した。
- (12)「歴史文化資産のリスクマネジメントとネットワークを考える」 2005年11月 東京都江戸東京博物館 (後援:文化庁,日本博物館協会,日本図書館協会,全国歴史資料保存利用機関連絡協議会,文化財保存修復学会,日本文化財科学会,全国美術館会議,全日本博物館学会,日本ミュージアム・マネージメント学会,アート・ドキュメンテーション学会,企業史料協議会,記録管理学会全国大学資史料協議会,日本アーカイブズ学会,歴史資料ネットワーク)
- (13) 1995年:阪神・淡路大震災, 1998年:高知豪雨に よる洪水(高知県立美術館), 2000年:鳥取県西 部地震, 2001年:芸予地震, 2003年:宮城県北部 地震, 2004年:新潟中越地震, 2004年:京都・兵 庫北部台風23号による洪水, 2004年:台風16号 による高潮被害(香川県)
- (14) 文化財保存学会編, 文化財防災ウィール. クバプロ(発売). 1997.
- (15) National Preservation Office. (online), available from \(\http://www.bl.uk/services/npo/npo.html \), (accessed 2007-04-20).
 - *プログラムの内容が充実している組織の一例として紹介する。

CA1631

中国国家図書館の新しい人材養成プログラム

1.はじめに

中国国家図書館(以下,「国家図書館」と略す)では, 現代化・国際化された国立図書館を目指して,2005年 に「人材興館」,「科技強館」,「服務立館」という3大 戦略を策定した。人材,科学技術,サービス(服務) を国家図書館の事業を支える3大要素として捉えると ともに,とりわけ人材を事業の推進・発展に必要不可 欠な要素として認識するに至った。そこで国家図書館 では,「人材興館」戦略の実施方法と「2006-2010年人 材発展計画」,「館員継続教育管理方法」,「創新人材計 画」などの新しい人材養成・育成計画を立案・実施し ている。本稿では,国家図書館の新しい人材採用・育 成・評価といった一連の人材養成の新政策について紹 介する。

2.人材の採用

人材の採用では、採用ルートを多種化し、その条件を高くすることで、新たに採用する正館員の「質」的向上を目指している。これまで国家図書館では、大学卒業生を正館員として採用するのが、ほぼ唯一のルートであった。今後は大学卒業生はもちろん、企業のサラリーマン、学術機関の職員、政府の公務員など既卒在職者からも募集し、要件に合う人材を正館員として採用する方針とした。これら職歴を有する館員が、館員全体の知識や経験を豊かにすることを狙っている。このほか正館員以外にも、人材会社に依頼して「派遣館員」を大幅に増加させる計画も立てている。

また正館員の採用に関して、国家図書館では学士号を有する大学卒業生を主に採用するのが慣例であったが、2005年度からは条件を高め、修士号・博士号の取得者を主に採用するようになった。また応募者は「中央政府機関公務員試験」のほかに、「全国外国語能力試験」(6級)と「全国コンピュータ能力試験」(1級)に合格することが条件となっている。

国家図書館は今後7年間に、250名の正館員が退職する局面を迎える。その一方で2008年には、新館開館を予定しており、事業の維持・発展のために正館員の採用に力を入れている。2005~2007年までの3年間で、約18,000名の応募者の中から200名の新館員を採用した。学位の内訳は、博士号取得者が15名、修士号取得者が150名、学士号取得者が35名である。ただし学士号取得者でも、多数が2科目の学位を有している。